

第21回事業者活動部会では、平成29年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグの利用促進」の取り組みなど各取組内容について検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月24日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 部会長・副部会長の選任について

今回、委員の任期満了による改選に伴い、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、部会長及び副部会長の選任を行った。

2 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、みんなで行う取組み」であり、容易に実践でき、多くの人が取組むことができ、ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものである。

(1) 平成29年度「かつしかルール」について

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』

『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

② 『雑紙の分別』の目標値

・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上

・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成29年度の「かつしかルール」の取組み

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小、中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・リサイクル可能な紙類についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業のモデル実施

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

3 「ごみ減量の日」の取組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであるが、今回は平成29年10月以降の取組内容とPR方法について検討した。

(1) 平成29年4月から平成29年9月までの取組内容

小売店の皆さんは…ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の
声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう

事業所の皆さんは…従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう

(2) 平成29年10月からの取組内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組み案

1	ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう
	過剰な包装を見直すことは、ごみを減量していくうえで最も大切なおごみの発生抑制になります。各小売店が可能な範囲内で過剰包装から簡易包装にすることでごみを減量する。またマイバッグの利用を促進し、レジ袋を削減していきましょうという取組みです。

◎事業所の取組み案

1	従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう
	「ごみ減量の日」に合わせて、従業員にごみの減量と資源化を定期的に呼びかけることで、事業所内でのごみの発生抑制を推進していきましょうという取組みです。

現在行っている取組みを10月以降も継続してPRしていくことを提案した。

(3) PR展開

- ・自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ・ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・広報かつしかやホームページ等でのPR
- ・かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

事務局の提案の通り、引き続き小売店は「ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう」、事業所は「従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう」を「ごみ減量の日」の取組とし、PR展開を行っていくという結論に至った。

4 マイバッグ利用促進について

(1) 商店街マイバッグポイント制度とは

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取り組みを実施している。

(2) 平成28年度の実施結果

①回収したスタンプカードの枚数（1枚あたり30P） 206枚

→少なくとも6,180枚以上のレジ袋の削減効果

②実施した商店街の主な意見

- ・意識が浸透してきたのかレジ袋を断る方が増えてきた。
- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。

(3) 平成29年度の実施について（案）

①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断り、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

②実施場所 区内の4商店街以上

③実施商店街に対する支援

- ・スタンプカード・ポスターの配付
- ・景品の支援

④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」について引き続き実施するという結論になった。

5 「ごみ減量月間」の取組みについて

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

○ごみ減量キャンペーンについて

平成29年度は、ペットボトルなど使い捨て容器削減に向けて、区民が簡単に取り組むことができるよう、新たにマイボトルの配布を行い、同時にチラシの配布啓発も行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

今年度のごみ減量キャンペーンでは、開催場所の地域的な偏りをなくすと共に、より区民に参加していただきやすい開催場所を検討しているため、昨年度から一部変更を予定している。

〈参考〉平成28年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	9月26日(月) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
金町	10月 1日(土) 午後2時～	金町しょうぶ通り商店会
金町	10月 1日(土) 午後5時～	金町末広商店会
四つ木	10月 2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月 6日(木) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月12日(水) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月20日(木) 午後2時～	西友新小岩店
鎌倉	10月22日(土) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月22日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
高砂	10月23日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
柴又	10月23日(日) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会・柴又親商会)
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
新小岩	10月29日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月30日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
水元	11月 6日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくという結論になった。